

8 試験の免除

実技試験又は学科試験が免除される主なものは下表のとおりです。
詳しくは、当協会までお問い合わせください。

免除資格一覧表 その1

免除の対象者		免除に該当する 検 定 職 種	等 級	免除の対象 となる試験	備 考
技能 検 定 合 格	1級の技能検定合格者	同一の検定職種	1級、2級、3級	学 科 試 験	
	2級の技能検定合格者		2級、3級		
	3級の技能検定合格者		3級		
	単一等級の技能検定合格者		単一等級		
実技 試 験 合 格	特級の実技試験合格者	同一の検定職種	特級	実 技 試 験	免除を受けることができる期間は5年
	1級の実技試験合格者	同一の検定作業	1級、2級、3級		合格した実技試験と同一の「作業」を選択する場合に限る。
	2級の実技試験合格者		2級、3級		
	3級の実技試験合格者		3級		
	単一等級の実技試験合格者		単一等級		
学科 試 験 合 格	特級の学科試験合格者	同一の検定職種	特級	学 科 試 験	免除を受けることができる期間は5年
	1級の学科試験合格者	同一の検定作業	1級、2級、3級		合格した学科試験と同一の「作業」を選択する場合に限る。
	2級の学科試験合格者		2級、3級		
	3級の学科試験合格者		3級		
	単一等級の学科試験合格者		単一等級		
建 築 士	建築士法による 1級・2級建築士試験に合格した者 または1級・2級建築士の免許を受けた者	建 築 大 工	1級、2級	学 科 試 験	
		ブ ロ ッ ク 建 築			
		枠 組 壁 建 築	単一等級		
	建築士法による 木造建築士試験に合格した者 または木造建築士の免許を受けた者	建 築 大 工	1級、2級		
		枠 組 壁 建 築	単一等級		
和 裁	東京商工会議所が行う 1級の和裁技能検定の合格者	和 裁	1級、2級	実 技 試 験	
	東京商工会議所が行う 2級の和裁技能検定の合格者		2級		

免除資格一覧表 その2

免除の対象者		免除に該当する 検 定 職 種	等 級	免除の対象 となる試験	備 考
指導員	職業訓練指導員試験に合格した者 または職業訓練指導員免許を受けた者	相当する検定職種	1級、2級、3級 単一等級	学 科 試 験	
技能照査	応用課程の技能照査に合格後、5年以上の 実務経験を有する者	相当する検定職種	特級、1級、2級 3級、単一等級	学 科 試 験	公共施設以外で行わ れたものは、証書に 知事の証明がされて いるものに限る。
	応用課程の技能照査に合格後、2年以上の 実務経験を有する者		1級、2級、3級 単一等級		
	専門課程の技能照査に合格後、4年以上の 実務経験を有する者	相当する検定職種	1級、2級、3級 単一等級		
	専門課程の技能照査に合格後、1年以上の 実務経験を有する者		2級、3級 単一等級		
	普通課程の技能照査に合格後、2年以上の 実務経験を有する者(2,800時間以上なら1年)		2級、3級 単一等級		
	技能照査に合格した者	相当する検定職種	2級、3級		
通信訓練	1級技能士コースの修了試験に合格し、 短期課程の普通職業訓練を修了した者	相当する検定職種	1級、2級、3級	学 科 試 験	公共施設以外で行わ れたものは、証書に 知事の証明がされて いるものに限る。
	2級技能士コースの修了試験に合格し、 短期課程の普通職業訓練を修了した者		2級、3級		
	単一等級技能士コースの修了試験に合格し、 短期課程の普通職業訓練を修了した者		単一等級		
技能証	技能五輪全国大会において技能証の 交付を受けた者	相当する検定職種	1級、単一等級	実 技 試 験	
	技能五輪地方大会において技能証の 交付を受けた者		2級、3級		
	全国障害者技能競技大会の 実技部門において技能証の交付を受けた者	相当する検定職種	2級、3級	実 技 試 験	
	全国障害者技能競技大会の 学科部門において技能証の交付を受けた者		2級、3級	学 科 試 験	
技能検定委員	都道府県技能検定委員の職にあった 期間が通算して2年以上ある者	同一の検定職種	1級、2級、3級 単一等級	実 技 試 験	実技試験を担当した「作 業」と同一の「作業」を受 検する場合に限る。
	中央技能検定委員の職にあった期間が 2年以上ある者	同一の検定職種	1級、2級、3級 単一等級	実 技 試 験 学 科 試 験	